

帝塚山学院
各設置学校園 保護者 各位

大阪府 緊急事態宣言をふまえた対応について

学校法人帝塚山学院
理事長 野村 正朗

平素より帝塚山学院の教育、運営および新型コロナウイルス感染防止対策に関しまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

大阪府では連日にわたり新規感染者数が最多を更新するなど、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化し、このたび二度目となる緊急事態宣言の対象となる見込みとなりました。

今回の緊急事態宣言における学校への対応として、文部科学省は、一律に臨時休業を求めるものではないとしながらも、社会のあらゆる分野で新規の感染者を一人でも減らすことが不可欠であり、学校も例外ではなく、地域の感染レベルに応じた感染症対策を改めて徹底するよう求めています。また、学校教育活動等での具体的な感染防止対策を提示しており、その主な事項は下記のとおりです。

- (1) 設置者の判断により、生徒等の通学の実態等も踏まえ、感染状況に応じて、例えば時差登校や分散登校の導入などの検討も行う。
- (2) 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動」等、感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動は、一時的に停止する。
- (3) 部活動における感染症対策の強化として、大阪府下の感染状況を踏まえ、学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等を一時的に制限するなど感染症への警戒度を高める。

※ 部活動については、クラスターが報告されていることもあり、より踏み込んで以下のように述べています。

感染リスクが高い活動の目安として以下の考えで整理し、地域の感染状況等に応じて、これら感染リスクの高い活動については一時的に活動を制限することも含め検討するなど、感染症への警戒を強化すべきである。

1. 学生・生徒同士が組み合うことが主体となる活動
2. 身体接触を伴う活動
3. 大きな発声や激しい呼気を伴う活動

- (4) 児童生徒等に対して、特に20時以降の不要不急の外出は控えることなどについても指導する。

本法人各設置学校におきましては、上記をはじめとする文部科学省の方針および大阪府等公的機関の方針をふまえ、場合によってはより慎重を期した対応を行い、感染防止対策を徹底しながら教育活動等の継続を行ってまいりますので、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上